

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年11月29日
【事業年度】	第33期（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 豊治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当執行役員 森 篤美
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当執行役員 森 篤美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成18年8月	第30期 平成19年8月	第31期 平成20年8月	第32期 平成21年8月	第33期 平成22年8月
売上高 (千円)	22,611,069	-	-	-	-
経常損失( ) (千円)	978,552	-	-	-	-
当期純損失( ) (千円)	1,452,309	-	-	-	-
純資産額 (千円)	8,893,456	-	-	-	-
総資産額 (千円)	18,139,889	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	282.28	-	-	-	-
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	46.10	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	14.5	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,748,680	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,904,207	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,994,548	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	2,818,615	-	-	-	-
従業員数 (人)	2,730	-	-	-	-

(注) 1. 第29期に平成18年8月1日付で連結子会社ヤマトテキスタイル株式会社を吸収合併したため、第30期以降は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表を作成しておりません。また、従業員数につきましても同様の理由により記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成18年8月	第30期 平成19年8月	第31期 平成20年8月	第32期 平成21年8月	第33期 平成22年8月
売上高 (千円)	22,583,172	24,095,524	21,837,753	19,054,325	18,076,885
経常利益又は経常損失( ) (千円)	968,230	1,206,465	449,964	221,206	541,916
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	1,372,098	1,024,384	496,912	120,191	13,322
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729
発行済株式総数 (株)	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071
純資産額 (千円)	8,893,456	9,183,334	8,006,813	7,807,747	7,674,062
総資産額 (千円)	18,139,889	17,389,103	16,004,723	15,102,569	14,575,758
1株当たり純資産額 (円)	282.28	296.86	262.60	256.15	251.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	15.00 (5.00)	10.00 (7.50)	2.50 (-)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額( ) (円)	43.55	32.71	16.17	3.94	0.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	52.8	50.0	51.7	52.6
自己資本利益率 (%)	13.7	11.3	5.8	1.5	0.2
株価収益率 (倍)	-	10.58	-	-	297.73
配当性向 (%)	-	45.9	-	-	1,136.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	3,280,227	335,940	577,873	1,225,185
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	329,704	56,851	122,977	695,898
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	2,426,953	344,312	147,102	1,938,546
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	3,342,185	2,605,080	3,158,828	3,141,365
従業員数 (人)	2,730	2,740	2,860	2,464	2,562

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期については、連結財務諸表を作成していたため、また、第30期以降については、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

3. 第30期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、第29期、第31期及び第32期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

4. 第29期、第31期及び第32期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、それぞれ記載しておりません。

5. 第29期については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成していたため、キャッシュ・フロー計算書に係る経営指標等は記載しておりません。

6. 第30期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円を含んでおります。

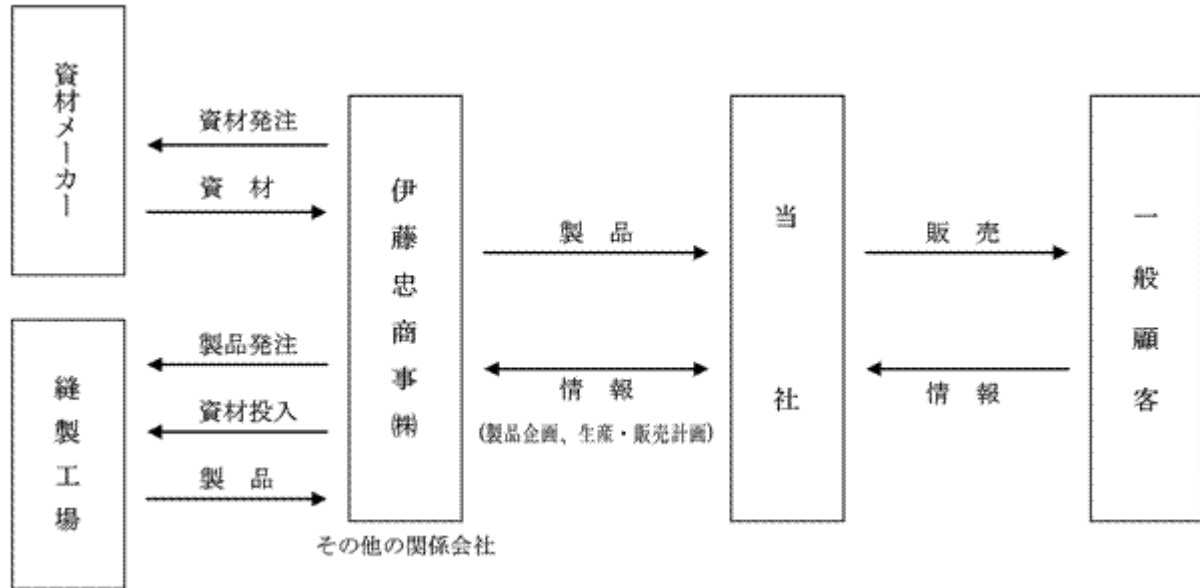
## 2【沿革】

年月	事項
昭和53年4月	繊維製品の製造及び販売を目的として、奈良県橿原市南八木町二丁目2番26号にマルコ株式会社を資本金1,000千円にて設立。
昭和54年4月	「ハッピーセット」の販売により、婦人下着の訪問販売業界で初めてのファンデーションのセット販売を開始。
昭和58年2月	熊本県熊本市白山二丁目1番1号に100%子会社九州マルコ株式会社（合併時社名 マルコ熊本株式会社）を資本金5,000千円にて設立。
昭和60年9月	マルコ商事株式会社（旧 アフターサービス株式会社）設立。
昭和61年9月	当社グループ（販売会社15社）全国営業店50店舗達成。
昭和61年11月	販売会社並びに販売代理店統轄の為、大阪市中央区今橋二丁目2番11号にマルコ本社株式会社（資本金70,000千円）の設立。
昭和62年4月	マルコ栃木株式会社（旧 マルコアフター東日本株式会社）設立。
昭和62年4月	マルコ西埼玉株式会社（旧 ヤマトテキスタイル株式会社）設立。
平成元年6月	当社グループ（販売会社19社）全国営業店100店舗達成。（飲食営業店1店舗を含む。）
平成2年5月	奈良県橿原市南八木町三丁目5番20号に本社ビル落成。同7月に本社を移転。
平成3年1月	信光産業株式会社より取引先（外注先）を承継し、当社独自の製品企画による製造体制を確立。
平成3年2月	当社グループ統一化の為、販売会社19社より、110店舗の営業譲渡を受け、卸売より顧客直接販売への移行開始。
平成3年9月	合併（マルコ本社株式会社、マルコ熊本株式会社、マルコハウジング株式会社）により資本金99,465千円となる。
平成4年10月	マルコ厚生年金基金を設立。
平成5年2月	全国営業店200店舗達成。
平成6年4月	マルコ健康保険組合を設立。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成8年3月	全国営業店300店舗達成。
平成8年3月	奈良県橿原市醍醐町122番地1に本社事務所物流センタービル落成。
平成8年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成10年2月	ボディケア化粧品「アクセージュ」の販売を開始。
平成10年12月	シルク専用洗剤、ボディケア化粧品「ポー・ド・ランジェ」の販売を開始。
平成16年8月	アフターサービス株式会社及びマルコアフター東日本株式会社をヤマトテキスタイル株式会社に合併。（ヤマトテキスタイル株式会社が存続会社）
平成18年7月	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号に大阪本社ビル落成。同11月に本社を移転。
平成18年8月	子会社であるヤマトテキスタイル株式会社を吸収合併。
平成19年4月	健康食品（ダイエット代替食など）の販売を開始。
平成22年8月	全国営業店241店舗となる。

## 3【事業の内容】

当社は、主として体型補整を目的とした婦人下着（ファンデーション・ランジェリー）・ボディケア化粧品・健康食品等を製造・仕入し、全国に展開する直営店舗においてお客様へのアフターケア（ボディメイク等）を行い、製品・商品を通じて十分な満足感が得られるように直営店試着販売を行っております。

以下に、事業系統図を記載いたします。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	大阪市中央区	202,241	総合商社	被所有 26.46	製品等の当社への販売等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,562	32.3	9.4	2,576,986

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

現在は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、輸出や生産に持ち直しの動きが見られましたが、設備投資や個人消費が低調に推移するなど、依然として厳しい状況が続きました。女性下着市場におきましても、消費マインドの冷え込みが顕著となり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社は、顧客基盤の強化に重点を置き、顧客満足度の向上に取り組むとともに、ミドルエイジ層をはじめとする新規顧客の拡大に向けた様々な施策を積極的に実施してまいりました。

製品面においてはシルクを使用した基幹シリーズ「DECORTE SARAVIR（デコルテサラヴィール）」、ミドルエイジ層向けシリーズ「BELLEAGES BONHEUR SAKURA（ベルアージュボヌール サクラ）」の各種新色などを発売、また、第4四半期には、新規拡大に向けたキャンペーンに併せ、最新のナノテク繊維を使用し、ボディとの“一体感（イットイカン）”を追求して開発した「It Tight Come（イットタイトカム）」を発売し、収益の向上に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は、ポイント制度の運用方法の変更によりポイント利用額及びポイント引当金繰入額の表示箇所を販売費及び一般管理費から売上高控除に変更したことによる影響（6億74百万円）もあり、180億76百万円（前年同期比5.1%減）となりました。利益面においては、前期での不採算店舗の統廃合などの合理化による損益分岐点売上高の引き下げ効果が顕著に表れ、営業利益5億35百万円（前年同期比128.0%増）、経常利益5億41百万円（前年同期比145.0%増）となり、当期純利益は、賃貸用不動産として所有しておりました固定資産の売却に伴う特別損失の計上（1億49百万円）などの影響により、13百万円（前年同期は1億20百万円の当期純損失）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ17百万円減少（前年同期は5億53百万円の増加）し、31億41百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は12億25百万円（前年同期は5億77百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益2億72百万円、退職給付引当金の増加7億15百万円、ポイント引当金の増加1億90百万円等による資金の増加、売上債権の増加2億27百万円、たな卸資産の増加2億14百万円及び法人税等の支払額1億34百万円等による資金の減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は6億95百万円（前年同期は1億22百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入3億91百万円、定期預金の払戻による収入3億円、差入保証金の回収による収入1億5百万円等による資金の増加、新規出店・移転改装等に伴う有形固定資産の取得及び差入保証金の差入による支出63百万円及び無形固定資産の取得による支出39百万円による資金の減少によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は19億38百万円（前年同期は1億47百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入による収入2億円による資金の増加、短期借入金の純減少13億15百万円、長期借入金の返済による支出6億57百万円及び配当金の支払1億50百万円等による資金の減少によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区分	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ファンデーション・ランジェリー (ボディスーツ)	3,784,788	17.1	111.1
(ブラジャー・ガードル等)	16,631,502	75.4	113.2
その他	1,648,210	7.5	111.0
合計	22,064,501	100.0	112.7

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。  
 2. その他は主に、ストッキングとスィムウェアの金額であります。

### (2) 仕入実績

区分	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ボディケア化粧品・下着用洗剤等	511,770	91.6	104.6
健康食品	46,650	8.4	152.6
合計	558,420	100.0	107.4

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は、一部受注生産を行っておりますが、販売実績に占める受注販売実績割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

地域別販売実績

区分	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
北海道・東北・信越地区	1,895,509	10.5	91.2
関東地区	5,100,883	28.2	98.3
北陸・東海地区	4,481,676	24.8	98.7
近畿地区	2,256,703	12.5	90.8
中国・四国地区	228,610	1.3	72.4
九州・沖縄地区	4,528,501	25.0	101.8
小計	18,491,885	102.3	97.0
その他	415,000	2.3	-
合計	18,076,885	100.0	94.9

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。

品目別販売実績

区分		当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
製品	ファンデーション・ランジェリー (ボディスーツ)	2,805,663	15.5	92.5
	(ブラジャー・ガードル等)	12,164,161	67.3	96.0
	その他	1,434,277	7.9	113.8
	小計	16,404,101	90.7	96.7
商品	ボディケア化粧品・下着用洗剤等	1,872,698	10.4	97.0
	健康食品	215,084	1.2	139.8
	小計	2,087,783	11.6	100.2
合計		18,491,885	102.3	97.0
その他		415,000	2.3	-
総合計		18,076,885	100.0	94.9

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 製品のその他は主に、ストッキングとスィムウェアの金額であります。

3. その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。



### 3【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営ビジョンを踏まえ、当社といたしましては、下記の点を重要な課題と考えております。

#### (1) 収益構造の強化

店舗や販売のあり方を顧客起点の観点から見直し、顧客満足度を向上させ、集客力の強化を図ります。また、経営効率の向上のために、社内の業務全般を見直し、管理体制の整備に着手し、経費の一層の合理化や業務の効率改善に取り組み、強固なビジネス・モデルを構築していく方針です。

#### (2) ミドルエイジ層顧客の拡大

担当専門職を全店に配置し、店舗環境の整備・担当専門職の教育強化・商製品戦略の充実とともに、引続きミドルエイジ層への拡大を推進してまいります。

#### (3) 新市場の開拓と新販売ルートの開発

当面は、伊藤忠商事㈱と共同で中国事業の展開を目指してまいります。

なお、当期において中国、大連に第一号店を出店し、この第一号店を足掛かりに中国マーケットに合った販売・商製品戦略とサービスを固め、中国事業の展開を推し進めてまいります。

#### (4) 人事制度・教育制度

中長期的な会社方針として、評価制度・教育制度の見直しを行い、再構築を実施してまいります。営業部門社員に対しては、顧客満足度をより高めるためのコンサルティングを基本とした教育プログラムを継続的に実施してまいります。また、管理部門社員に対して、目標管理制度を取り込んだ評価制度の再構築を行ってまいります。

#### (5) 新製品の開発

「女性の美と健康」という大きな視点にたち、ターゲットとする顧客セグメントを拡げ、顧客個々のニーズにあった新製品を開発、展開してまいります。伊藤忠商事㈱のグループ会社と共同開発を視野に、体型補整下着だけではなく新たな市場の開拓を進めてまいります。

#### (6) 出店政策

より多くの女性をターゲットに、気軽に当社の商製品の特徴とボディメイクなどの技術を身近に実体験できる店舗展開と、体型補整コンサルティングを通じて心豊かな時間を提供できる店舗づくりを進めてまいります。

#### (7) 物流体制の改革

伊藤忠商事㈱と共同で、情報の一元化と在庫ゼロを目標とする物流体制の改革を進めてまいります。

#### (8) コンプライアンスの遵守

お客様相談室・カスタマーセンターの拡充と社員教育の徹底を引続き行い、社内外でのコンプライアンス遵守を徹底してまいります。

#### (9) 情報の管理

当社は直営店販売の特性上、多くの顧客情報を取り扱っており、個人情報保護法の点から、今後も社内体制、教育をより徹底し、個人情報の流出等の問題が発生しないように顧客情報の管理に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については以下のものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 景気動向について

当社は、主として、婦人用体型補整下着（ファンデーション・ランジェリー）・ボディケア化粧品及び健康食品等（以下、「商製品」といいます。）を販売しておりますが、高機能かつ高額な商製品であるため、国内景気、消費、所得の動向に影響を受けており、原油価格の高騰等による原材料費及び各種加工賃等の変動によって製造コストが更に増加した場合、また、近年、円高の状況において国内景気が悪化する場合には、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 災害・事故・犯罪リスクについて

当社は、自然災害、事故、倫理違反や過失等から起こる内部犯罪、または窃盗や強盗等の凶悪な外部犯罪に対して、危機管理対策を徹底しております。しかし、昨今これらのリスクは社会的・一般的に深刻な状況であり、軽視できないものと考えております。特に凶悪な外部犯罪については、販売社員が全て女性であることから、お客様を含めて何らかの被害を被った場合には、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 取引先に関するリスクについて

当社は、取引先の経営状況並びに信用度を確認する内部体制を敷いておりますが、取引先の予期せぬ経営破綻により、生産・販売計画どおりに推移せず、損失が発生する可能性があります。

また、当社は、商製品の大部分は伊藤忠商事㈱を通して購入しておりますが、当該製品の製造は協力工場に委託しており、これらの協力工場について予期せぬ災害、事故の発生等により供給の遅れが生じた際に、速やかに他の製造委託先を見つけることができない場合や、倒産等が発生した場合には、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は信販会社・カード会社と業務提携し、多くのお客様がご支払に際し、信販会社・カード会社をご利用いただいております。そのため、信販会社・カード会社との業務提携の解除、倒産等が発生した場合には、お客様の支払手段の選択肢が限られ、購買力低下により、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報管理について

当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、個人情報管理規程を設ける等、社内管理体制を徹底強化いたしております。しかし、当社の管理システムへの不正侵入あるいは、想定していない事態によって外部流出等の問題が発生した場合には、当社の社会的信用に影響を与え、損害賠償責任の発生等により、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社の商製品における販売形態は、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」等を遵守して業務を遂行しておりますが、これらの各種法規制に違反する行為が生じた場合、または、これらの各種法規制基準がより一層強化される法改正が行われ、遵守すべき対応に多大な費用等が生じた場合には、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスクについて

当社は、当社において開発した製品、技術及び考案等について、特許権、実用新案権及び商標権等（以下「知的財産権」といいます。）を保有しております。当社の今後の販売・営業戦略において、これらの権利の保全は非常に重要であると認識しております。今後、第三者により当社の保有する知的財産権が違法に侵害された場合、または第三者の知的財産権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受けた場合には、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開におけるリスクについて

当社は、中国大連において第一番目の店舗を出店し、今後も婦人用体型補整下着を中心とした事業を、国外に向けて積極的に推進・展開してまいります。しかし、海外事業には、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロや戦争、知的財産権訴訟、疫病等といったリスクを内在しており、このような問題が顕著化した場合には、国外における事業活動の継続が困難になることがあるため、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) レビューテーション（風評）リスクについて

当社は、全国の直営店舗（健康食品に関しては一部店舗のみ）において、商製品をご購入されたお客様に対して、カウンセリングやアフターケア（ボディメイク等）を行う等、お客様とのコミュニケーションを第一に考えた活動を行っております。しかしながら、接客サービス等に関して、インターネット掲示板等で誹謗中傷等の書き込みにより、ブランドイメージの低下が発生した場合には、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

固定資産の譲渡

当社は、資産の効率化と財務体質の改善を目的として、平成22年4月20日開催の取締役会において、株式会社ラパークに対して当社が所有する固定資産を譲渡することを決議し、平成22年4月22日付けで不動産売買契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

譲渡資産

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額
土地 6,900.00㎡ 奈良県橿原市葛本町189番2、192番、 194番3、195番5 建物 1,820.92㎡ 奈良県橿原市葛本町189番地2、192番地	541百万円	405百万円

(注) 譲渡価額については、消費税等は含まれておりません。

## 譲渡先

商号	株式会社ララパーク
本店所在地	奈良県橿原市葛本町189番地 2
代表者	代表取締役 仲川 和馬

## 契約日等

契約日	平成22年 4 月22日
物件引渡し完了日	平成22年 4 月22日

## 6【研究開発活動】

当社の研究開発は、当社の経営理念である「心と体型の美の追求」をテーマに、高い補整機能や優れたデザイン性はもとより、「女性の美と健康」をテーマにした新しい分野の商製品開発に注力し、顧客年代層や消費者の価値観の多様化に適合した新たな付加価値を考慮した商製品の開発を鋭意進めております。

なお、当事業年度末現在における知的財産権の取得済件数は、特許権 8 件、実用新案権 3 件、商標権123件であります。

当事業年度の研究開発費は16,800千円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 当事業年度の経営成績の分析

## 売上高

当事業年度における売上高は180億76百万円となり、前事業年度に比べ、9億77百万円の減少となりました。品目別売上高は、ファンデーション・ランジェリー及びストッキング等が164億4百万円、ボディケア化粧品・下着用洗剤等が18億72百万円及び健康食品が2億15百万円であります。

## 売上原価並びに販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は95億24百万円となり、前事業年度に比べ、4億45百万円の減少となり、対売上高売上原価率は52.7%（前年同期は52.3%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は80億58百万円となり、前事業年度に比べ、8億29百万円の減少となり、対売上高販管費比率は44.6%（前年同期は46.6%）となりました。

## 営業利益

以上の結果、当事業年度における営業利益は5億35百万円（前年同期比3億円増）、対売上高営業利益率は3.0%（前年同期は1.2%）となりました。

## 営業外損益と経常利益

当事業年度における営業外収益は85百万円となり、前事業年度に比べ、7百万円の減少となりました。

また、営業外費用は79百万円となり、前事業年度と比べ、27百万円の減少となりました。

その結果、当事業年度における経常利益は5億41百万円（前年同期比3億20百万円増）となり、対売上高経常利益率は3.0%（前年同期は1.2%）となりました。

## 特別損益と税引前当期純利益

当事業年度における特別利益は0百万円となり、前事業年度に比べ、93百万円の減少となりました。

また、特別損失は、固定資産の売却損等により2億69百万円となり、前事業年度に比べ、6百万円の減少となりました。

その結果、当事業年度における税引前当期純利益は2億72百万円（前年同期比2億33百万円の増加）となりました。

## 当期純利益

当事業年度における当期純利益は13百万円（前年同期は1億20百万円の当期純損失）、対売上高当期純利益率は0.1%（前年同期は0.6%）となりました。

## (2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は145億75百万円となり、前事業年度末に比べ、5億26百万円の減少となりました。

流動資産合計は51億33百万円となり、前事業年度末に比べ、3億39百万円の増加となりました。これは主に、売掛金の増加、たな卸資産の増加及び前払費用の減少の結果によるものであります。

固定資産合計は94億41百万円となり、前事業年度末に比べ、8億66百万円の減少となりました。これは主に、繰延税金資産の増加、建物及び土地の売却による減少、建物等の減価償却による減少及び長期預金の減少の結果によるものであります。

当事業年度末における負債合計は69億1百万円となり、前事業年度末に比べ、3億93百万円の減少となりました。

流動負債合計は49億19百万円となり、前事業年度末に比べ、9億42百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の増加、買掛金の増加、ポイント引当金の増加、短期借入金の減少、1年内返済予定の長期借入金の減

少及び支払手形の減少の結果によるものであります。

固定負債合計は19億82百万円となり、前事業年度末に比べ、5億49百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金の増加及び長期借入金の減少の結果によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は76億74百万円となり、前事業年度末に比べ、1億33百万円の減少となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加及び剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

(3) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は、有形固定資産に43百万円、無形固定資産に39百万円及び差入保証金に20百万円  
 であります。その主なものは、店舗の出店・移転・改装に伴うものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	統括管理 業務施設 生産管理 業務施設	2,128,199	-	3,001,956 (1,000.20)	28,041	127,315	5,285,512	168
物流センター (奈良県橿原市)	生産設備 物流倉庫	698,171	56,228	997,044 (5,299.00)	46,363	10,499	1,808,307	27
第二物流セン ター (奈良県橿原市)	物流倉庫	73,235	-	169,839 (1,383.36)	-	-	243,075	-
七尾工場 (石川県七尾市)	生産設備 (注)3	1,322	3,167	-	-	192	4,682	18
高崎事務所等 (群馬県高崎市)	統括管理 業務施設 (注)3	347	-	-	-	49	396	21
東京事務所 (東京都品川区)	統括管理 業務施設 (注)3	577	-	-	-	50	628	31
鈴鹿事務所等 (三重県鈴鹿市)	統括管理 業務施設 直営店舗 (注)4	34,229	-	178,235 (1,206.95)	-	450	212,915	65
熊本事務所等 (熊本県熊本市)	統括管理 業務施設 直営店舗 (注)4	29,360	-	83,637 (307.22)	-	153	113,150	47
桃井店他 (群馬県前橋市 他)	直営店舗 (注)3	258,424	-	-	-	51,505	309,929	2,185

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「リース資産」の内訳は、機械及び装置が9,354千円、工具、器具及び備品が19,457千円、ソフト  
 ウェアが45,593千円であります。
3. 全て賃借物件であります。
4. おおむね賃借物件であります。
5. 当事業年度において、賃貸しておりました本社管轄地区(奈良県橿原市)の土地店舗を売却しました。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
直営店舗 ( )	店舗新設	65,850	-	自己資金及び 借入金	平成22.9 ~ 平成23.8	平成22.9 ~ 平成23.8	7店
直営店舗 ( )	店舗移転 (11店)	123,550	-	自己資金及び 借入金	平成22.9 ~ 平成23.8	平成22.9 ~ 平成23.8	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 直営店舗に関する設備の計画の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,150,000
計	66,150,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,047,071	32,047,071	㈱大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	32,047,071	32,047,071	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月20日 (注)1	27,264,714	40,897,071	-	2,332,729	-	4,997,952
平成17年2月10日 (注)2	8,850,000	32,047,071	-	2,332,729	2,802,500	2,195,452

(注)1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	15	57	7	3	8,963	9,049	-
所有株式数(単元)	-	1,177	1,695	86,418	176	59	230,584	320,109	36,171
所有株式数の割合(%)	-	0.37	0.53	27.00	0.05	0.02	72.03	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,566,646株は、「個人その他」に15,666単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ53単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	8,055	25.13
正岡 規代	奈良県橿原市	3,400	10.60
マルコ社員持株会	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	2,280	7.11
梶村 絹子	大阪市浪速区	1,350	4.21
正岡 昌子	大阪市西区	1,350	4.21
池田 豊治	三重県鈴鹿市	201	0.62
土谷 晴夫	東京都世田谷区	171	0.53
栄レース株式会社	兵庫県宝塚市美幸町10-51	111	0.34
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内三丁目23-20	111	0.34
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4-6	109	0.34
計	-	17,141	53.48

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,566千株あります。
2. 池田豊治氏の所有株式数には、マルコ役員持株会名義の株式1,298株を含めて記載しております。



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,566,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,444,300	304,443	-
単元未満株式	普通株式 36,171	-	-
発行済株式総数	32,047,071	-	-
総株主の議決権	-	304,443	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マルコ株式会社	大阪市中央区瓦町 二丁目2-9	1,566,600	-	1,566,600	4.88
計	-	1,566,600	-	1,566,600	4.88

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	463	62,748
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,566,646	-	1,566,646	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的な株主配当の実施を目標とし、将来の事業展開等に備えた研究開発活動及び設備投資等を行うために内部留保の充実を図りながら、株主各位のご期待に応えるよう努力することを基本方針としております。

これにより、当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年4月2日 取締役会決議	76,201	2.5
平成22年11月24日 定時株主総会決議	76,201	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	1,032	462	400	242	217
最低(円)	380	310	218	93	117

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月
最高(円)	146	188	159	217	185	162
最低(円)	125	142	141	147	144	130

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		池田 豊治	昭和22年9月20日生	昭和53年4月 当社入社 取締役 昭和61年1月 当社代表取締役社長 平成13年8月 当社取締役退任 平成13年9月 当社相談役 平成14年9月 当社退社 平成15年9月 当社入社 商品企画開発部長 平成15年11月 当社取締役 平成17年11月 当社取締役退任 平成17年11月 当社顧問 平成18年4月 当社執行役員 商品企画部長 平成18年11月 当社取締役 平成18年12月 当社専務取締役 平成19年4月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	201
取締役 副社長		木下 昌彦	昭和32年1月12日生	昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年10月 出向(PROMINENT APAREL香港) 平成17年4月 同社テキスタイル・製品第二部長 平成19年4月 同社テキスタイル・製品部長 平成21年6月 出向 当社顧問 平成21年11月 出向 当社取締役副社長(現任)	(注)3	8
取締役	経理担当 執行役員	森 篤美	昭和40年12月2日生	昭和62年4月 村本建設株式会社入社 昭和62年12月 当社入社 平成14年10月 当社経営企画室長 平成17年6月 当社購買部長 平成17年11月 当社取締役 平成21年10月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	26
取締役	営業担当 執行役員	渡辺 純二	昭和35年11月13日生	昭和59年1月 九州マルコ株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成13年9月 当社教育部長 平成14年11月 当社取締役 平成17年11月 当社取締役退任 平成17年11月 当社内部監査室長 平成19年4月 当社執行役員 営業部長 平成20年9月 当社執行役員 事業企画部長 平成21年6月 当社執行役員 営業部長 平成22年11月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	9
取締役		朝倉 英文	昭和33年8月6日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年6月 同社テキスタイル・製品部長(現任) 平成21年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		松澤 嘉彦	昭和21年6月11日生	昭和44年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成2年5月 同行茨木西支店長 平成4年10月 同行業務推進部業務渉外室長 平成10年2月 同行参与 平成10年12月 同行退行 平成10年12月 GMB株式会社入社 平成13年1月 同社専務取締役 平成18年6月 同社専務取締役退任 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注)4	23
監査役		金子 公一	昭和23年7月1日生	昭和47年4月 中村会計事務所入所 昭和59年11月 新光マネージメントサービス株式会社入社 昭和63年5月 新橋国際法律事務所入所 平成4年1月 有限会社ティーケーケーコーポレーション代表取締役(現任) 平成9年11月 当社監査役(現任) 平成12年5月 金子税理士事務所開設 平成19年8月 JPS税理士法人設立 共同代表(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大田 敏信	昭和30年10月8日生	昭和49年4月 金沢国税局入局 平成5年7月 退官 平成5年8月 大田税務会計事務所入所 所長(現任) 平成12年11月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		中出 邦弘	昭和32年12月23日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年5月 同社CFO室長 平成22年5月 同社繊維カンパニーチーフ フィナンシャル オフィサー(現任) 平成22年11月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						269

- (注) 1. 取締役朝倉英文は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役松澤嘉彦、金子公一、大田敏信及び中出邦弘は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役松澤嘉彦、金子公一及び大田敏信の任期は、平成19年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役中出邦弘の任期は、平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
7. 記載株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
8. 所有株式数は、マルコ役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く、社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

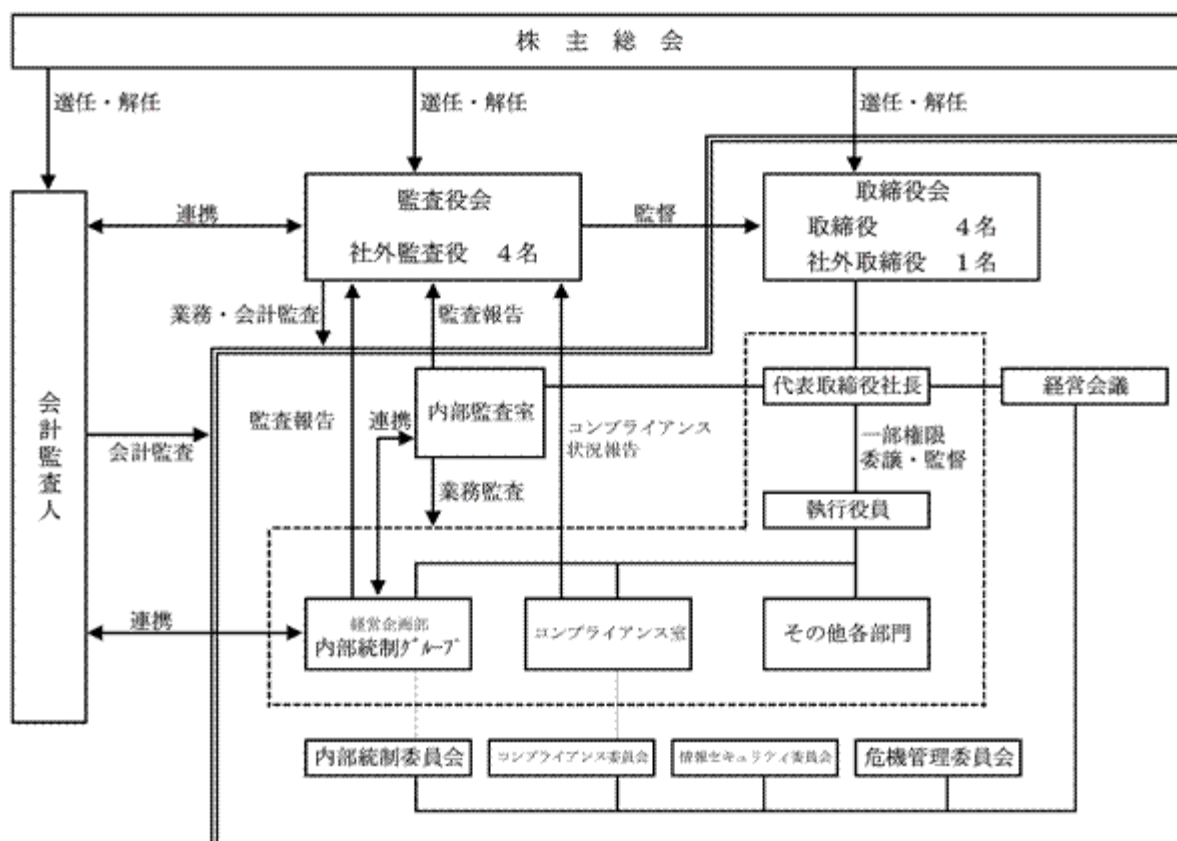
当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名全員が社外監査役であります（常勤1名、非常勤3名）。監査役は、毎月開催される取締役会、その他重要な会議に出席し、業務遂行の適法性及び財産の状況等に関する監査を行う等、監査体制の充実を図っております。

当社の取締役は、5名（うち、社外取締役1名）であります。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成することにより、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を図っております。

また、執行役員制度を取り入れており、取締役会の経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化を実現し、経営の効率化を高めております。現在の執行役員は6名（うち、取締役兼任2名）であり、担当部署における役割と責任を明確化するとともに、その機能強化を図っております。

営業・生産・管理の各部門・営業店舗等の業務監査につきましては、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室（17名）が業務活動における規程・規則等のコンプライアンス遵守及び適合性に関して監査を実施し、また、財務報告に係る内部統制監査は、経営企画部（内部統制グループ）と連携して監査を実施しております。さらに、企業経営及び日常業務において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言をいただく体制を構築しております。

#### コーポレート・ガバナンスの模式図



##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営の効率化・迅速化を図っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役1名を選任し、客観的観点から意見、助言を取り入れております。

この他、代表取締役の意思決定を的確に実行する体制を構築するため、取締役、執行役員及び各部門長を中心に構成した経営会議において、重要事項を付議し、代表取締役の諮問機関としての組織を構築しております。

取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役4名全員が社外監査役であり、うち常勤監査役を含めた3名は、当社との人的関係、資本関係、または取引関係その他の利害関係において、一般株主との利益相

反が生じる恐れがないことから、独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

・内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定し、取締役及び使用人に対して、法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
  - ・経営の基本方針を遵守するとともに、法令及び定款の遵守を図るべく、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を整備し、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備する。
  - ・代表取締役社長は、コンプライアンス室を主導として関係各部署と連携し、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、適切な教育・啓蒙活動を実施する。また、「コンプライアンスマニュアル」の浸透を図り、コンプライアンスの実践及び確認する体制を整備する。
  - ・経営企画部（内部統制グループ）は、監査役及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視し、検証を行う。
  - ・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備を行う。
  - ・「ヘルプライン規程」に基づき、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口として社員相談室を社内を設置し、内部通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法または不正行為等の早期発見を図る。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報等については、「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人が閲覧可能な体制を整備する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、経営に重大な影響を与えるリスク（天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等）について、不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、迅速な対応を図るため「危機管理規程」に基づき、損害の拡大防止に努めるとともに、被害を最小限に留める体制を整備する。
  - ・代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、全社的なリスクマネジメントの整備・推進を図るものとする。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクの明確化及び防止策の立案、運用を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・毎月1回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会には監査役が出席して意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適正性及び効率性を確保するものとする。
  - ・経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員及び各部署責任者等によって構成される経営会議において審議する体制を整備する。また審議した事項については、取締役会にて報告し、実効性を高める体制を整備する。
  - ・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各部署責任者の管理・監督の下で行うものとする。
  - ・代表取締役社長は、社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができるものとする。
  - ・監査役がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で決定するものとし、取締役からの独立性を確保するための体制を整備する。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役及び使用人は、監査役がその職務の遂行において十分な情報を収集するため「取締役及び使用人の監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、監査役に対して迅速かつ適切に報告する。
  - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役及び使用人の監査役に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査役に報告を行うものとする。

- ・取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告するものとする。

7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議または委員会に出席し、必要に応じて職務の執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役及び使用人に対してその説明を求める体制を確保する。
- ・監査役は、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、相互に効果的な監査が実施できるよう連携を図るものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室（17名）が営業・生産・管理の各部門・営業店舗等の業務監査を実施の上、チェック・指導し、毎月開催される監査役会にて内部監査の状況・結果を報告する体制を取っております。

監査役は、毎月開催される取締役会、その他重要な会議に出席し、業務遂行の適法性及び財務の状況等に関する監査を行う等、監査体制の充実を図っております。また、定例の監査役会では、内部監査室が実施した業務監査の状況についての報告を受け、当該監査に関する意見交換等を行っております。さらに、コンプライアンス室等の内部統制部門及び会計監査人とも情報共有、意見交換等を定期的に行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。なお、財務報告に係る内部統制監査については、経営企画部（内部統制グループ）が内部監査室と連携して実施するほか、会計監査人と情報共有、意見交換等を行い、当該監査状況及び結果等について、定期的に監査役会へ報告を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役朝倉英文氏及び社外監査役中出邦弘氏は、当社の大株主である伊藤忠商事株式会社に在籍しております。社外監査役松澤嘉彦氏は当社株式を所有しておりますが、同氏に加えて社外監査役金子公一氏及び大田敏信氏と当社との間に人的関係、資本関係または取引その他の利害関係はありません。

社外取締役朝倉英文氏は、繊維業界で培った経験と知見に基づき、客観的な助言により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。さらに、経営への監督と監視を有効に実行できる体制を確保するため、経営に関わる必要な資料の提供や状況説明を求める等、内部統制部門と連携する体制を図っております。

社外監査役松澤嘉彦氏は、異なる事業分野での企業経営の経験や職務経験から、社外監査役金子公一氏及び大田敏信氏は、税理士としての財務・会計に関する高い知見から、高い独立性を保持しつつ、専門的見地により取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査を行っております。また、平成22年11月24日開催の第33期定時株主総会にて選任された社外監査役中出邦弘氏は、長年にわたり、経理、財務に関する職務に携わっており、これまでに培った経験と豊富な知見から監査の充実を図ることが期待できると考えております。

社外監査役が独立した立場から、経営への監督及び監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、定期的に開催される監査役会において、内部監査室から業務監査状況の報告を受けております。また、適宜、経営企画部（内部統制グループ）から財務報告に係る内部統制の監査状況の報告を、コンプライアンス室から社内規則等を踏まえたコンプライアンス状況の報告を受け、内部監査部門及び内部統制部門と情報共有と連携を図っております。

社外監査役と会計監査人との連携については、監査計画、重点監査項目等に関する意見交換及び適宜情報交換を行う等、相互に密接な意思疎通を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	80,043	80,043	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-
社外役員	21,680	21,680	5

- (注) 1. 当事業年度末現在の社外取締役を除く取締役は4名、社外役員は4名であります。上記の取締役及び社外役員の員数と相違しておりますのは、上記には、平成21年11月26日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、平成22年6月30日付で辞任により退任した取締役1名及び平成22年4月30日付で辞任により退任した社外役員1名が含まれているためであります。
2. 上記取締役の報酬等の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の第18期定時株主総会において年額600,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の第18期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

取締役の報酬額は、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等を参考に、また、監査役の報酬額は、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況、取締役の報酬額及び水準等を考慮して決定します。なお、会社の業績（営業成績）その他の理由により、取締役会の決議に基づいて臨時に役員報酬を減額することができるものとしております。

取締役報酬については、取締役会において合議によって決定します。但し、全取締役の同意があった場合には、取締役会の議長に一任して決定します。

監査役報酬については、監査役会において合議によって決定します。但し、全監査役の同意があった場合には、監査役会の議長に一任して決定します。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計	貸借対照表 計上額の合計	受取配当金 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	15,416	269	6	1,776 (4,728)

(注) 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務をした公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の中村基夫氏と神谷直巳氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等10名、その他5名で、監査業務を執行しております。

同法人に対しては、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を依頼しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。



中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の会社に対する損害賠償責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するために次のような取り組みを行っております。

「企業行動憲章」及び「行動規範指針」により、反社会的勢力及び団体との対決姿勢を貫き、関係断絶に向け良識ある行動に努めることを明記しております。

社員に対して研修及びマニュアルの配布を行い、反社会的勢力の排除に向けた啓発活動を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
49,000	713	45,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する、監査報酬の決定方針としましては、監査日数、人員等を勘案した上で、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,158,828	3,141,365
売掛金	397,515	625,346
商品及び製品	520,009	666,954
仕掛品	3,330	2,053
未成業務支出金	18,898	18,188
原材料及び貯蔵品	127,383	196,769
前払費用	173,908	149,956
繰延税金資産	298,598	314,555
その他	99,432	19,464
貸倒引当金	3,516	692
流動資産合計	4,794,390	5,133,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,399,702	5,351,112
減価償却累計額	2,027,769	2,169,280
建物(純額)	3,371,933	3,181,832
構築物	100,526	101,980
減価償却累計額	57,183	59,943
構築物(純額)	43,342	42,037
機械及び装置	357,340	349,479
減価償却累計額	286,581	290,083
機械及び装置(純額)	70,759	59,395
工具、器具及び備品	901,372	896,712
減価償却累計額	757,149	788,748
工具、器具及び備品(純額)	144,222	107,963
土地	4,986,672	4,467,448
リース資産	19,792	35,965
減価償却累計額	989	7,153
リース資産(純額)	18,802	28,811
有形固定資産合計	8,635,734	7,887,489
無形固定資産		
ソフトウェア	119,508	77,816
ソフトウェア仮勘定	1,050	4,436
リース資産	46,392	45,593
電話加入権	121,080	121,080
その他	775	620
無形固定資産合計	288,806	249,546

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,969	15,416
破産更生債権等	1,423	-
長期前払費用	10,504	5,929
繰延税金資産	302,010	582,675
差入保証金	745,267	698,378
長期預金	300,000	-
その他	7,776	4,800
貸倒引当金	313	2,440
投資その他の資産合計	1,383,638	1,304,759
<b>固定資産合計</b>	<b>10,308,178</b>	<b>9,441,795</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,102,569</b>	<b>14,575,758</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	955,443	760,727
買掛金	157,541	397,872
短期借入金	2,805,000	1,490,000
1年内返済予定の長期借入金	607,200	318,864
リース債務	14,411	19,988
未払金	223,754	207,166
未払費用	342,167	303,656
未払法人税等	78,987	520,302
前受金	182,757	155,072
預り金	35,934	65,344
賞与引当金	154,077	138,262
返品調整引当金	58,000	17,000
ポイント引当金	225,000	415,000
未払消費税等	21,143	109,776
その他	600	60
流動負債合計	5,862,018	4,919,093
<b>固定負債</b>		
長期借入金	666,200	497,338
リース債務	55,244	62,210
退職給付引当金	699,844	1,415,024
その他	11,513	8,029
固定負債合計	1,432,802	1,982,602
<b>負債合計</b>	<b>7,294,821</b>	<b>6,901,695</b>

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,729	2,332,729
資本剰余金		
資本準備金	2,195,452	2,195,452
資本剰余金合計	2,195,452	2,195,452
利益剰余金		
利益準備金	378,793	378,793
その他利益剰余金		
別途積立金	2,780,000	2,780,000
繰越利益剰余金	621,112	482,030
利益剰余金合計	3,779,906	3,640,824
自己株式	492,429	492,492
株主資本合計	7,815,658	7,676,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,082	1,776
繰延ヘッジ損益	6,827	4,227
評価・換算差額等合計	7,910	2,451
純資産合計	7,807,747	7,674,062
負債純資産合計	15,102,569	14,575,758

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	16,970,072	16,404,101
商品売上高	2,084,252	2,087,783
その他	-	<sup>1</sup> 415,000
<b>売上高合計</b>	<b>19,054,325</b>	<b>18,076,885</b>
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	529,337	457,873
商品期首たな卸高	57,633	62,136
当期商品仕入高	519,962	<sup>2</sup> 558,420
当期製品製造原価	3,880,403	<sup>2</sup> 4,220,986
サービス売上原価	<sup>3</sup> 5,827,382	<sup>3</sup> 5,675,604
合計	10,814,719	10,975,021
他勘定振替高	<sup>4</sup> 324,504	<sup>4</sup> 783,789
製品期末たな卸高	457,873	594,237
商品期末たな卸高	62,136	72,717
<b>売上原価合計</b>	<b>9,970,204</b>	<b>9,524,277</b>
<b>売上総利益</b>	<b>9,084,120</b>	<b>8,552,607</b>
返品調整引当金戻入額	96,000	58,000
返品調整引当金繰入額	58,000	17,000
差引売上総利益	9,122,120	8,593,607
販売費及び一般管理費	<sup>5, 6</sup> 8,887,220	<sup>5, 6</sup> 8,058,029
<b>営業利益</b>	<b>234,899</b>	<b>535,578</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,059	2,824
受取配当金	217	269
受取手数料	57,041	55,027
不動産賃貸料	18,914	13,856
その他	11,887	13,624
<b>営業外収益合計</b>	<b>93,121</b>	<b>85,603</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	80,242	62,820
貸倒引当金繰入額	371	-
不動産賃貸費用	13,433	11,131
その他	12,766	5,312
<b>営業外費用合計</b>	<b>106,815</b>	<b>79,265</b>
<b>経常利益</b>	<b>221,206</b>	<b>541,916</b>

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>特別利益</b>		
賞与引当金戻入額	93,561	-
貸倒引当金戻入額	729	697
その他	-	6
<b>特別利益合計</b>	<b>94,290</b>	<b>703</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	<sup>7</sup> 149,963
固定資産除却損	<sup>8</sup> 53,348	<sup>8</sup> 9,708
減損損失	<sup>9</sup> 47,290	<sup>9</sup> 7,255
訴訟関連損失	-	61,559
賃貸借契約解約損	133,897	31,647
その他	41,636	9,666
<b>特別損失合計</b>	<b>276,173</b>	<b>269,800</b>
税引前当期純利益	39,323	272,819
法人税、住民税及び事業税	174,231	557,903
法人税等調整額	14,716	298,405
<b>法人税等合計</b>	<b>159,514</b>	<b>259,497</b>
当期純利益又は当期純損失( )	120,191	13,322

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		57,087	1.5	54,072	1.3
外注加工費		5,247	0.1	4,714	0.1
労務費	1	83,263	2.1	82,761	2.0
経費	2	17,486	0.5	12,916	0.3
製品仕入高	3	3,718,155	95.8	4,065,243	96.3
当期総製造費用		3,881,240	100.0	4,219,709	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,493		3,330	
合計		3,883,734		4,223,040	
仕掛品期末たな卸高		3,330		2,053	
当期製品製造原価		3,880,403		4,220,986	

(脚注)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																								
<p>1. 原価計算の方法 製品別総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 1. 労務費のうち主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>給料</td> <td>63,072千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>7,143</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,095</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>7,100</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,638千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,216</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>2,136</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>1,859</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td>1,422</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>1,123</td> </tr> </table> <p>3. 製品仕入高は協力工場からの購入製品であり ますが、当社仕様となっているため製造原価明細書 に表示しております。</p>	給料	63,072千円	法定福利費	7,143	賞与引当金繰入額	3,095	退職給付費用	7,100	減価償却費	2,638千円	賃借料	5,216	消耗品費	2,136	水道光熱費	1,859	荷造運搬費	1,422	リース料	1,123	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 1. 労務費のうち主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>給料・賞与等</td> <td>61,688千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>7,369</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,287</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>9,302</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,917千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,610</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>1,269</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>1,199</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td>779</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>625</td> </tr> </table> <p>3. 同左</p>	給料・賞与等	61,688千円	法定福利費	7,369	賞与引当金繰入額	2,287	退職給付費用	9,302	減価償却費	1,917千円	賃借料	5,610	消耗品費	1,269	水道光熱費	1,199	荷造運搬費	779	リース料	625
給料	63,072千円																																								
法定福利費	7,143																																								
賞与引当金繰入額	3,095																																								
退職給付費用	7,100																																								
減価償却費	2,638千円																																								
賃借料	5,216																																								
消耗品費	2,136																																								
水道光熱費	1,859																																								
荷造運搬費	1,422																																								
リース料	1,123																																								
給料・賞与等	61,688千円																																								
法定福利費	7,369																																								
賞与引当金繰入額	2,287																																								
退職給付費用	9,302																																								
減価償却費	1,917千円																																								
賃借料	5,610																																								
消耗品費	1,269																																								
水道光熱費	1,199																																								
荷造運搬費	779																																								
リース料	625																																								



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,332,729	2,332,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,332,729	2,332,729
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,195,452	2,195,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,195,452	2,195,452
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,195,452	2,195,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,195,452	2,195,452
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	378,793	378,793
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	378,793	378,793
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	2,780,000	2,780,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,780,000	2,780,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	817,529	621,112
当期変動額		
剰余金の配当	76,226	152,403
当期純利益又は当期純損失( )	120,191	13,322
当期変動額合計	196,417	139,081
当期末残高	621,112	482,030
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,976,323	3,779,906
当期変動額		
剰余金の配当	76,226	152,403
当期純利益又は当期純損失( )	120,191	13,322
当期変動額合計	196,417	139,081
当期末残高	3,779,906	3,640,824
<b>自己株式</b>		
前期末残高	490,261	492,429
当期変動額		
自己株式の取得	2,167	62
当期変動額合計	2,167	62
当期末残高	492,429	492,492

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	8,014,243	7,815,658
当期変動額		
剰余金の配当	76,226	152,403
当期純利益又は当期純損失( )	120,191	13,322
自己株式の取得	2,167	62
当期変動額合計	198,585	139,144
当期末残高	7,815,658	7,676,513
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	390	1,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,472	2,859
当期変動額合計	1,472	2,859
当期末残高	1,082	1,776
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	7,820	6,827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	993	2,599
当期変動額合計	993	2,599
当期末残高	6,827	4,227
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	7,430	7,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	479	5,459
当期変動額合計	479	5,459
当期末残高	7,910	2,451
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	8,006,813	7,807,747
当期変動額		
剰余金の配当	76,226	152,403
当期純利益又は当期純損失( )	120,191	13,322
自己株式の取得	2,167	62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	479	5,459
当期変動額合計	199,065	133,685
当期末残高	7,807,747	7,674,062

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	39,323	272,819
減価償却費	404,304	347,827
減損損失	47,290	7,255
長期前払費用償却額	10,157	6,250
貸倒引当金の増減額（ は減少）	357	697
賞与引当金の増減額（ は減少）	115,923	15,814
返品調整引当金の増減額（ は減少）	38,000	41,000
ポイント引当金の増減額（ は減少）	329,000	190,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	329,535	715,179
受取利息及び受取配当金	5,277	3,094
支払利息	80,242	62,820
有形固定資産売却損益（ は益）	-	149,963
固定資産除却損	53,348	9,708
投資有価証券評価損益（ は益）	-	4,728
賃貸借契約解約損	133,897	31,647
売上債権の増減額（ は増加）	512,679	227,831
たな卸資産の増減額（ は増加）	200,420	214,343
前払費用の増減額（ は増加）	138,120	22,551
仕入債務の増減額（ は減少）	291,067	45,614
未払金の増減額（ は減少）	212,285	1,909
未払費用の増減額（ は減少）	77,502	34,475
前受金の増減額（ は減少）	63,047	27,684
未払消費税等の増減額（ は減少）	18,242	88,633
その他	117,381	95,276
小計	843,815	1,483,423
利息及び配当金の受取額	5,471	4,243
利息の支払額	85,045	65,231
訴訟関連損失の支払額	20,000	64,089
法人税等の支払額	184,603	134,887
法人税等の還付額	18,235	1,727
営業活動によるキャッシュ・フロー	577,873	1,225,185
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	45,514	43,016
有形固定資産の売却による収入	-	391,307
無形固定資産の取得による支出	30,155	39,004
差入保証金の差入による支出	18,837	20,551
差入保証金の回収による収入	223,776	105,254
その他	6,291	1,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,977	695,898

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	595,000	1,315,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	607,200	657,198
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,401	15,341
自己株式の取得による支出	2,167	62
配当金の支払額	130,332	150,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,102	1,938,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	553,748	17,463
現金及び現金同等物の期首残高	2,605,080	3,158,828
現金及び現金同等物の期末残高	3,158,828	3,141,365

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は総平均法により算 定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)を採用しております。 (2) 未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)を採用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)を採用しており ます。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しており ます。 これによる損益に与える影響はありま せん。	(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 同左  (2) 未成業務支出金 同左  (3) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除く)に ついては、定額法)としております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物 3～50年 構築物 7～50年 機械及び装置 2～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年) に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除く)に ついては、定額法)としております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物 6～50年 構築物 7～50年 機械及び装置 2～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法	(3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 返品調整引当金 当事業年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。 (4) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 返品調整引当金 同左 (4) ポイント引当金 同左 (追加情報) 従来、ポイント引当金繰入額については、販売費及び一般管理費として計上していましたが、平成22年3月からポイント制度が当社商製品への交換から売上値引への利用に変更になったため、当事業年度より売上高から控除する処理を行っております。 この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高及び売上総利益が415,000千円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生年度に全額処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更）                      当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1,417,805千円であります。</p>
6 . ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...金利スワップ取引                      ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針                      借入金利の変動に対するリスクヘッジ目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法                      ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...同左                      ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針                      同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p>
7 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理                      税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理                      同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	



【表示方法の変更】

<p>前事業年度                      (自 平成20年9月1日                      至 平成21年8月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成21年9月1日                      至 平成22年8月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において「体型補整コンサルティング原価」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「サービス売上原価」として掲記しております。                      また、前事業年度も同様に掲記しております。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。                      なお、前事業年度における「不動産賃貸費用」の金額は9,436千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟関連損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。                      なお、前事業年度における「訴訟関連損失」の金額は12,530千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																				
<p>1. 関係会社に対する負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">702,652千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">26,325</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,350,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">650,000</td> </tr> </table> <p>3. 財務制限条項等</p> <p>当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミット型タームローン契約(契約日平成16年3月31日)、変更契約日平成19年2月5日、第二変更契約日平成20年12月30日、借入金残高250,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入の元本並びに利息及び清算金等を支払うことになっております。</p> <p>各事業年度末の報告書等における貸借対照表に記載される「純資産の部」の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を78億円以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末の報告書等における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。但し、平成18年8月期及び平成20年8月期の報告書においてはこれを除く。</p> <p>各事業年度末の報告書等における貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金、減価償却費の合計金額から、株主資本等変動計算書における剰余金の配当、剰余金の配当(中間配当)及び役員賞与の支給の合計金額を控除した金額の10倍以下に維持すること。但し、平成18年8月期及び平成20年8月期の報告書等においてはこれを除く。なお、有利子負債とは、短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金、長期借入金、社債(新株予約権付社債を含み、以下同様とする。)及び1年以内に償還となる社債等のことをいい、以下同様とする。</p> <p>各事業年度末の報告書等における貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、「純資産の部」の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額の70%以下に維持すること。</p>	支払手形	702,652千円	買掛金	26,325	当座貸越極度額の総額	3,000,000千円	借入実行残高	2,350,000	差引額	650,000	<p>1. 関係会社に対する負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">745,809千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">391,165</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">4,300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,400,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> </table>	支払手形	745,809千円	買掛金	391,165	当座貸越極度額の総額	4,300,000千円	借入実行残高	1,400,000	差引額	2,900,000
支払手形	702,652千円																				
買掛金	26,325																				
当座貸越極度額の総額	3,000,000千円																				
借入実行残高	2,350,000																				
差引額	650,000																				
支払手形	745,809千円																				
買掛金	391,165																				
当座貸越極度額の総額	4,300,000千円																				
借入実行残高	1,400,000																				
差引額	2,900,000																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1.	1. ポイント引当金繰入額であります。
2.	2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 商品、製品及び材料仕入高 3,716,786千円
3. サービス売上原価の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	3. サービス売上原価の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料・賞与等 4,326,178千円	給料・賞与等 4,125,395千円
法定福利費 493,669	法定福利費 493,397
賞与引当金繰入額 51,037	賞与引当金繰入額 57,874
退職給付費用 491,254	退職給付費用 642,014
4. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	4. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売促進費 441,542千円	販売促進費 715,437千円
貯蔵品 117,037	貯蔵品 68,351
合計 324,504	合計 783,789
5. 販売費に属する費用のおおよその割合は75.8%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は24.2%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	5. 販売費に属する費用のおおよその割合は76.6%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は23.4%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 100,892千円	役員報酬 101,723千円
給料・賞与等 2,708,070	給料・賞与等 2,570,264
賞与引当金繰入額 99,945	賞与引当金繰入額 78,100
退職給付費用 301,506	退職給付費用 387,372
減価償却費 406,291	減価償却費 345,939
ポイント引当金繰入額 225,000	不動産賃借料 1,135,684
不動産賃借料 1,435,546	販売促進費 738,078
販売促進費 708,514	
6. 一般管理費に含まれる研究開発費 16,800千円	6. 一般管理費に含まれる研究開発費 16,800千円
7.	7. 固定資産売却損は、建物・土地149,963千円であり ます。
8. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	8. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 1,253千円	建物(附属設備) 8,158千円
建物(附属設備) 24,843	機械及び装置 582
構築物 149	工具、器具及び備品 966
機械及び装置 76	合計 9,708
工具、器具及び備品 6,387	
ソフトウェア 20,637	
合計 53,348	

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)																		
<p>9. 減損損失</p> <p>当事業年度において当社は以下の処分予定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失を認識した資産の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">処分予定資産 (店舗)</td> <td style="text-align: center;">建物(附属設備) 工具、器具及び備品 長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">鹿児島県 鹿児島市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、また処分予定資産については物件単位毎にグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>処分予定資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物(附属設備)33,962千円、工具、器具及び備品11,648千円、長期前払費用1,680千円であります。</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、移転及び退店までの減価償却費相当額として算定しております。</p>	用途	種類	場所	処分予定資産 (店舗)	建物(附属設備) 工具、器具及び備品 長期前払費用	鹿児島県 鹿児島市他	<p>9. 減損損失</p> <p>当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失を認識した資産の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産 (店舗)</td> <td style="text-align: center;">建物(附属設備) 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">広島県 東広島市他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">処分予定資産 (店舗)</td> <td style="text-align: center;">建物(附属設備) 工具、器具及び備品 長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">熊本県 熊本市他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">石川県七尾市</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、また処分予定資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>収益性の低下及び移転・退店の意思決定等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物(附属設備)4,323千円、機械及び装置1,701千円、工具、器具及び備品1,120千円、長期前払費用110千円であります。</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>事業用資産(店舗)及び処分予定資産(店舗)の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、移転及び退店までの減価償却費相当額として算定しております。遊休資産については回収可能価額を零としております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産 (店舗)	建物(附属設備) 工具、器具及び備品	広島県 東広島市他	処分予定資産 (店舗)	建物(附属設備) 工具、器具及び備品 長期前払費用	熊本県 熊本市他	遊休資産	機械及び装置	石川県七尾市
用途	種類	場所																	
処分予定資産 (店舗)	建物(附属設備) 工具、器具及び備品 長期前払費用	鹿児島県 鹿児島市他																	
用途	種類	場所																	
事業用資産 (店舗)	建物(附属設備) 工具、器具及び備品	広島県 東広島市他																	
処分予定資産 (店舗)	建物(附属設備) 工具、器具及び備品 長期前払費用	熊本県 熊本市他																	
遊休資産	機械及び装置	石川県七尾市																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	32,047,071	-	-	32,047,071
合計	32,047,071	-	-	32,047,071
自己株式				
普通株式	1,556,574	9,609	-	1,566,183
合計	1,556,574	9,609	-	1,566,183

(注) 普通株式の自己株式の増加9,609株は、取締役会決議に基づく市場買付による増加9,200株及び单元未満株式の買取りによる増加409株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	76,226	2.5	平成20年8月31日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	76,202	利益剰余金	2.5	平成21年8月31日	平成21年11月27日

当事業年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	32,047,071	-	-	32,047,071
合計	32,047,071	-	-	32,047,071
自己株式				
普通株式	1,566,183	463	-	1,566,646
合計	1,566,183	463	-	1,566,646

(注) 普通株式の自己株式の増加463株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	76,202	2.5	平成21年 8月31日	平成21年11月27日
平成22年 4月 2日 取締役会	普通株式	76,201	2.5	平成22年 2月28日	平成22年 5月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月24日 定時株主総会	普通株式	76,201	利益剰余金	2.5	平成22年 8月31日	平成22年11月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成21年 8月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成22年 8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,158,828	現金及び預金勘定 3,141,365
現金及び現金同等物 3,158,828	現金及び現金同等物 3,141,365

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)				当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 物流センターにおけるマテハン設備(機械及び装置等)であります。 (イ) 無形固定資産 物流センターにおけるマテハン設備のソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として本社における基幹システムサーバ(工具、器具及び備品)であります。 (イ) 無形固定資産 主として物流センターにおけるマテハン設備のソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同左  同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	627,562	498,585	128,976	工具、器具及び備品	335,744	276,494	59,249
車両運搬具	11,428	6,090	5,338	車両運搬具	10,036	8,450	1,586
合計	638,990	504,676	134,314	合計	345,781	284,944	60,836
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 73,351千円 1年超 60,963 合計 134,314</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 127,876千円 減価償却費相当額 127,876</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 50,434千円 1年超 10,401 合計 60,836</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 72,856千円 減価償却費相当額 72,856</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左</p>			

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 21,018千円	1年内 11,697千円
1年超 11,906	1年超 -
合計 32,925	合計 11,697

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主に信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に市場価格の動向及び発行体の財政状態を把握する体制としております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

当社のデリバティブ取引(金利スワップ)は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。市場金利の変動によるリスクを効果的に減殺しており、また、当該取引の相手方は信用度の高い金融機関に限られているため、取引相手方の債務不履行による損失の不安はないものと考えております。デリバティブ取引については、社内規程に則り社長の稟議決裁を受けて行っており、金利スワップ取引の実行及び管理は、資金管理部門で行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,141,365	3,141,365	-
(2) 売掛金	625,346	625,346	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,416	15,416	-
(4) 差入保証金	698,378	689,694	8,683
資産計	4,480,507	4,471,823	8,683
(1) 支払手形	760,727	760,727	-
(2) 買掛金	397,872	397,872	-
(3) 短期借入金	1,490,000	1,490,000	-
(4) 未払金	207,166	207,166	-
(5) 未払法人税等	520,302	520,302	-
(6) 前受金	155,072	155,072	-
(7) 預り金	65,344	65,344	-
(8) 長期借入金( 1 )	816,202	824,337	8,135
負債計	4,412,686	4,420,822	8,135
デリバティブ取引( 2 )	(7,129)	(7,129)	-

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって



おります。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 前受金、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,141,365	-	-	-
売掛金	625,346	-	-	-
合計	3,766,712	-	-	-

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,639	7,289	2,650
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,639	7,289	2,650
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,413	9,680	3,733
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,413	9,680	3,733
合計		18,052	16,969	1,082

当事業年度(平成22年8月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,731	4,954	1,776
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,731	4,954	1,776
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,685	8,685	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,685	8,685	-
合計		15,416	13,639	1,776

(注) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

当事業年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について4,728千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
(1) 取引の内容	当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	当社のデリバティブ取引は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	当社のデリバティブ取引は、金融市場の金利変動リスクに対応する手段として利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 借入金利の変動に対するリスクヘッジ目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	当社のデリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを効果的に減殺しており、また、当該取引の相手方は信用度の高い金融機関に限られているため、取引相手方の債務不履行による損失の不安はないものと考えております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	当社のデリバティブ取引は、社内規程に則り社長の稟議決裁を受けて行っております。金利スワップ取引の実行及び管理は、資金管理部門で行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年8月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	287,600	172,000	7,129
合計			287,600	172,000	7,129

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成4年10月1日より従来の退職金制度の80%相当分について厚生年金基金制度を採用し、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	8,080,294	10,548,003
(2) 年金資産(千円)	4,894,762	4,725,376
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	3,185,532	5,822,626
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	2,485,687	4,407,602
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(千円)	699,844	1,415,024

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
退職給付費用(千円)	799,861	1,038,689
(1) 勤務費用(千円)	551,260	524,117
(2) 利息費用(千円)	153,166	163,213
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	166,293	97,895
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)(注)	-	29,649
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	261,728	478,902

前事業年度  
(自平成20年9月1日  
至平成21年8月31日)

当事業年度  
(自平成21年9月1日  
至平成22年8月31日)

(注)当事業年度に退職金規程を改訂したことによる、過去勤務債務であり、当事業年度に全額処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	2.0	1.5
(3) 期待運用収益率(%)	3.0	2.0
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	-	発生年度に全額処理することとしております。
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	7	7
	(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・事業所税</td> <td style="text-align: right;">15,292</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">284,836</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">62,709</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">5,790</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金</td> <td style="text-align: right;">23,606</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">91,575</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">19,796</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">54,302</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">54,025</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">611,933</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">11,324</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">600,609</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税・事業所税	15,292	退職給付引当金	284,836	賞与引当金	62,709	一括償却資産	5,790	返品調整引当金	23,606	ポイント引当金	91,575	棚卸資産評価損	19,796	繰越欠損金	54,302	その他	54,025	繰延税金資産小計	611,933	評価性引当額	11,324	繰延税金資産合計	600,609	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・事業所税</td> <td style="text-align: right;">46,282</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">575,914</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">56,272</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">5,049</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金</td> <td style="text-align: right;">6,919</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">168,905</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">8,818</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42,514</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">910,677</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13,446</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">897,230</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税・事業所税	46,282	退職給付引当金	575,914	賞与引当金	56,272	一括償却資産	5,049	返品調整引当金	6,919	ポイント引当金	168,905	棚卸資産評価損	8,818	その他	42,514	繰延税金資産小計	910,677	評価性引当額	13,446	繰延税金資産合計	897,230
繰延税金資産	(千円)																																																		
未払事業税・事業所税	15,292																																																		
退職給付引当金	284,836																																																		
賞与引当金	62,709																																																		
一括償却資産	5,790																																																		
返品調整引当金	23,606																																																		
ポイント引当金	91,575																																																		
棚卸資産評価損	19,796																																																		
繰越欠損金	54,302																																																		
その他	54,025																																																		
繰延税金資産小計	611,933																																																		
評価性引当額	11,324																																																		
繰延税金資産合計	600,609																																																		
繰延税金資産	(千円)																																																		
未払事業税・事業所税	46,282																																																		
退職給付引当金	575,914																																																		
賞与引当金	56,272																																																		
一括償却資産	5,049																																																		
返品調整引当金	6,919																																																		
ポイント引当金	168,905																																																		
棚卸資産評価損	8,818																																																		
その他	42,514																																																		
繰延税金資産小計	910,677																																																		
評価性引当額	13,446																																																		
繰延税金資産合計	897,230																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">310.2</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されないもの</td> <td style="text-align: right;">52.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">405.6</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率(調整)	40.7	住民税均等割	310.2	交際費等永久に損金に算入されないもの	52.8	評価性引当額の減少	0.4	その他	2.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	405.6	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">45.8</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されないもの</td> <td style="text-align: right;">6.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">95.1</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率(調整)	40.7	住民税均等割	45.8	交際費等永久に損金に算入されないもの	6.7	評価性引当額の減少	1.1	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.1																						
	(%)																																																		
法定実効税率(調整)	40.7																																																		
住民税均等割	310.2																																																		
交際費等永久に損金に算入されないもの	52.8																																																		
評価性引当額の減少	0.4																																																		
その他	2.3																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	405.6																																																		
	(%)																																																		
法定実効税率(調整)	40.7																																																		
住民税均等割	45.8																																																		
交際費等永久に損金に算入されないもの	6.7																																																		
評価性引当額の減少	1.1																																																		
その他	0.8																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.1																																																		

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)  
 関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)  
 関連会社がないため、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)  
 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社のその他の関係会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市中央区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 26.46	製品等の仕 入先	製品等の仕 入	1,131,913	支払手形 買掛金	702,652 26,325

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社のその他の関係会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市中央区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 26.46	製品等の仕 入先	製品等の仕 入	3,716,786	支払手形 買掛金	745,809 391,165

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり純資産額	256円15銭	251円77銭
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額( )	3円94銭	0円44銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、1株当たり 当期純損失であり、また、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	120,191	13,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失( ) (千円)	120,191	13,322
期中平均株式数(株)	30,481,185	30,480,646

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)中京銀行	30,000	8,130
		(株)南都銀行	10,500	4,987
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	222	555
		(株)ワコールホールディングス	1,000	1,144
		モリト(株)	1,000	600
		小計	42,722	15,416
計		42,722	15,416	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,399,702	34,084	82,674 (4,323)	5,351,112	2,169,280	189,655	3,181,832
構築物	100,526	1,454	-	101,980	59,943	2,759	42,037
機械及び装置	357,340	-	7,861 (1,701)	349,479	290,083	9,080	59,395
工具、器具及び備品	901,372	12,629	17,289 (1,120)	896,712	788,748	46,801	107,963
土地	4,986,672	-	519,223	4,467,448	-	-	4,467,448
リース資産	19,792	16,172	-	35,965	7,153	6,163	28,811
建設仮勘定	-	7,339	7,339	-	-	-	-
有形固定資産計	11,765,407	71,679	634,387 (7,144)	11,202,698	3,315,209	254,460	7,887,489
無形固定資産							
ソフトウェア	404,836	40,337	7,700	437,473	359,656	82,029	77,816
ソフトウェア仮勘定	1,050	14,472	11,085	4,436	-	-	4,436
リース資産	48,834	10,383	-	59,217	13,624	11,182	45,593
電話加入権	121,080	-	-	121,080	-	-	121,080
その他	3,100	-	-	3,100	2,480	155	620
無形固定資産計	578,900	65,192	18,785	625,307	375,761	93,366	249,546
長期前払費用	39,790	2,834	16,954 (110)	25,670	19,741	6,250	5,929
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 土地の減少は、賃貸しておりました土地の売却によるものであります。
2. 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,805,000	1,490,000	0.93	-
1年以内に返済予定の長期借入金	607,200	318,864	2.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,411	19,988	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	666,200	497,338	2.51	平成24年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,244	62,210	-	平成26年～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,148,056	2,388,400	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	283,864	213,474	-	-
リース債務	19,988	19,988	17,586	4,647

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,829	3,132	-	3,829	3,132
賞与引当金	154,077	138,262	154,077	-	138,262
返品調整引当金	58,000	17,000	58,000	-	17,000
ポイント引当金	225,000	415,000	225,000	-	415,000

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	24,357
預金	
当座預金	194,378
普通預金	2,537,629
定期預金	385,000
小計	3,117,008
合計	3,141,365

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オリエントコーポレーション	177,452
(株)セディナ	153,518
(株)ジェーシービー	60,290
ユーシーカード(株)	52,313
三井住友カード(株)	46,642
その他	135,129
合計	625,346

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
397,515	19,416,479	19,188,648	625,346	96.8	9.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
ボディケア化粧品・下着用洗剤等	65,181
健康食品	7,535
小計	72,717
製品	
ファンデーション・ランジェリー (ボディスーツ)	66,167
(ブラジャー・ガードル等)	479,949
その他	48,120
小計	594,237
合計	666,954

ニ．仕掛品

区分	金額(千円)
ファンデーション・ランジェリー (ブラジャー・ガードル等)	2,053
合計	2,053

ホ．未成業務支出金

区分	金額(千円)
体型補整コンサルティング業務費用	18,188
合計	18,188

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
レース等	28,768
小計	28,768
貯蔵品	
販促物貯蔵品	29,373
試着品	138,627
小計	168,001
合計	196,769

流動負債  
 イ．支払手形  
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
伊藤忠商事(株)	745,809
(株)ヤギ	11,035
資生堂アメニティグッズ(株)	3,883
合計	760,727

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年 9月	415,534
10月	345,193
合計	760,727

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
伊藤忠商事(株)	391,165
ファイテン(株)	4,737
(株)イマジン	1,132
(有)兼六アパレル	363
(株)協同	301
その他	171
合計	397,872

固定負債  
 退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	5,822,626
未認識数理計算上の差異	4,407,602
合計	1,415,024

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第2四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第3四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第4四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日
売上高(千円)	3,840,823	5,126,686	3,990,116	5,119,259
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額( )(千円)	388,782	748,042	871,944	785,504
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額( ) (千円)	271,556	411,657	555,556	428,777
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	8.91	13.51	18.23	14.07

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.maruko.com">http://www.maruko.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)平成21年11月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年11月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)平成22年1月13日近畿財務局長に提出

(第33期第2四半期)(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)平成22年4月13日近畿財務局長に提出

(第33期第3四半期)(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)平成22年7月14日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

マルコ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 寛文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルコ株式会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルコ株式会社の平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マルコ株式会社が平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月15日

マルコ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神谷 直巳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルコ株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルコ株式会社の平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マルコ株式会社が平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。